

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名
341002	広島県	広島市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】
			全国(指定都市)委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			90.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			89.5%
公用車運転			85.0%
し尿収集			88.2%
一般ごみ収集			100.0%
学校給食(調理)			100.0%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	現在、正規職員の退職に合わせて非常勤職員化を進めることにより、人件費等の経費の縮減を図っており、今後も引き続き直営とする。	35.0%
水道メーター検針			95.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
ホームヘルパー派遣			100.0%
在宅配食サービス			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			94.7%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置				窓口業務の民間委託			
設置状況	設置予定無し	→	予定時期	—	委託状況	委託予定無し	
BPRの手法を用いた業務分析				【参考】 全国(指定都市)			
取組状況		→	業務改革効果		設置率	45.0%	
					委託率	90.0%	

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】 全国(指定都市)	
実施済	委託有	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
		○	○	○	○	○			○	85.0%	65.0%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

BPRの手法を用いた業務分析			
取組状況		→	業務改革効果

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】
							全国(指定都市)導入率
体育館	13	13	100.0%		0		92.5%
競技場(野球場、テニスコート等)	19	19	100.0%		0		65.5%
プール	5	4	80.0%	直営の施設(複合児童プール)は、主な施設利用者や地元町内会等を非公募により指定管理者とすることと整理しているが、条件に合う者がおらず、直営としている。	0		95.0%
海水浴場	0	0	0.0%		0		33.3%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	1	1	100.0%		0		92.9%
休養施設(公衆浴場、海・山の家等)	1	1	100.0%		0		94.7%
キャンプ場等	0	0			0		85.7%
産業情報提供施設	0	0	0.0%		0		86.7%
展示場施設、見本市施設	1	1	100.0%		0		92.0%
開放型研究施設等	1	1	100.0%		0		87.5%
大規模公園	8	8	100.0%		0		51.9%
公営住宅	232	232	100.0%		0		70.5%
駐車場	26	26	100.0%		0		87.6%
大規模公園、斎場等	32	6	18.8%	直営の施設(墓地)については、施設の運営方法を継続して検討する必要があるため、当面直営としている。	0		32.0%
図書館	11	11	100.0%		0		23.7%
博物館(美術館、科学館、天文館、動物園等)	11	11	100.0%		0		47.8%
公民館、市民会館	72	72	100.0%		8	自治体職員は目的使用許可、公民館使用料の滞付などの業務を行っている。	54.6%
文化会館	11	11	100.0%		0		86.1%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	6	6	100.0%		0		62.3%
特別養護老人ホーム	0	0	0.0%		0		91.7%
介護支援センター	0	0	0.0%		0		100.0%
福祉・保健センター	52	52	100.0%		0		86.3%
児童クラブ、学童館等	115	0	0.0%	直営の施設(児童館)については、施設の運営方法を継続して検討しているため、	115	直営の施設(児童館)については、施設の運営方法を継続して検討する必要があるため、当面の対応として非常勤職員を配置の上、直営で管理している。	70.9%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	→	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th>類型</th><th>実施時期</th><th>自治体クラウドへの移行時期</th></tr> <tr><td>自治体クラウド</td><td></td><td style="text-align: center;">/</td></tr> <tr><td>単独クラウド</td><td>平成23年度</td><td></td></tr> </table>	類型	実施時期	自治体クラウドへの移行時期	自治体クラウド		/	単独クラウド	平成23年度		【参考】 実施率(指定都市)
類型	実施時期	自治体クラウドへの移行時期											
自治体クラウド		/											
単独クラウド	平成23年度												
実施予定		→	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th>類型</th><th>実施予定時期</th></tr> <tr><td>自治体クラウド</td><td></td></tr> <tr><td>単独クラウド</td><td></td></tr> </table>	類型	実施予定時期	自治体クラウド		単独クラウド		自治体クラウド 0.0%			
類型	実施予定時期												
自治体クラウド													
単独クラウド													
検討中		→	検討状況	単独クラウド 35.0%									
未実施		→	実施しない理由										

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	—	→	策定予定時期	—
【参考】 策定割合(全国(指定都市))							
100.0%							

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)							
作成済	○	→	作成予定	—	→	作成完了予定年度	—
【参考】 作成割合(全国(指定都市))							
100.0%							

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成29年度までのいずれかの決算に係る財務書類を作成した団体をいう。